

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第13期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社住宅あんしん保証

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	878,558	1,227,477	3,286,417	6,381,731	6,213,598
経常利益又は 経常損失() (千円)	38,753	70,960	157,644	509,226	476,554
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	11,592	62,492	91,396	271,481	227,406
包括利益 (千円)				273,820	226,719
純資産額 (千円)	913,669	844,470	939,307	1,193,322	1,363,813
総資産額 (千円)	1,132,661	1,711,147	3,237,498	4,698,376	4,917,615
1株当たり純資産額 (円)	149,094.36	137,632.89	152,640.48	197,534.59	228,062.43
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	3,345.68	10,261.47	15,007.59	44,887.78	38,027.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.2	49.0	28.7	25.1	27.7
自己資本利益率 (%)	2.0		10.3	25.7	17.8
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,477	277,427	1,049,000	1,359,327	599,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,750	162,781	85,795	185,979	149,202
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	647,755	7,308	2,643	24,388	49,642
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	774,978	882,317	1,842,879	2,991,839	3,392,477
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	30 〔2〕	58 〔5〕	79 〔19〕	97 〔30〕	95 〔33〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期、第11期、第12期及び第13期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	896,288	1,261,790	3,324,475	6,440,315	6,240,628
経常利益又は 経常損失() (千円)	35,382	73,940	146,185	501,878	478,795
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	9,794	63,642	86,961	268,460	237,586
資本金 (千円)	465,500	465,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数 (株)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
純資産額 (千円)	906,409	835,459	922,420	1,171,076	1,363,813
総資産額 (千円)	1,118,663	1,693,945	3,196,294	4,687,600	4,891,821
1株当たり純資産額 (円)	148,835.70	137,185.39	151,464.81	195,832.16	228,062.43
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	1,200 ()	()	2,500 ()	7,500 ()	5,000 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	2,826.56	10,450.31	14,279.41	44,388.33	39,730.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	81.0	49.3	28.8	24.9	27.8
自己資本利益率 (%)	1.7		9.8	25.6	18.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	42.4		17.5	16.8	12.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	30 〔2〕	58 〔5〕	79 〔19〕	97 〔30〕	95 〔33〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期、第11期、第12期及び第13期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年6月	全国優良建材販売業者が一同に結集して、地場工務店支援のための住宅関連保証会社として、株式会社住宅あんしん保証を資本金31,500千円で東京都小平市に設立。
平成11年7月	住宅完成保証制度構築・販売開始。
平成11年7月	伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社(現 I&Tリスクソリューションズ株式会社)と業務支援契約締結。
平成12年3月	あんしん・とくとく倶楽部 団体保険の販売開始。
平成12年10月	優良住宅瑕疵保証制度構築・販売開始。
平成12年10月	地盤保証制度取扱い開始。
平成16年3月	住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)より「完成保証機関認定」取得。
平成17年6月	住友林業株式会社イノス事業部(現 イノス営業部)と業務提携。
平成17年8月	発行総額61,500千円の増資を行い資本金93,000千円になる。
平成17年9月	発行総額96,000千円の増資を行い資本金141,000千円になる。
平成17年9月	事業拡大のため、本社を東京都中央区日本橋に移転。
平成18年1月	地盤調査・保証サービスの充実のため、連結子会社 有限責任中間法人地盤保証連合会(現 一般社団法人地盤調査連合会)を設立。
平成18年2月	発行総額5,000千円の増資を行い資本金143,500千円になる。
平成18年7月	住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)フラット35住宅ローンの取次ぎ開始。
平成19年7月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を新設。
平成20年3月	発行総額602,000千円の増資を行い資本金444,500千円になる。
平成20年4月	福岡県福岡市博多区に福岡支店(現 福岡営業所)を新設。
平成20年4月	発行総額50,000千円の募集株式の発行を行い資本金465,500千円になる。
平成20年5月	住宅瑕疵担保責任保険法人として国土交通大臣より指定を受ける。
平成20年7月	住宅瑕疵担保責任保険(あんしん住宅瑕疵保険)販売開始。
平成20年11月	事業拡大のため、本社を東京都中央区八重洲に移転。
平成21年3月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を新設。
平成21年7月	大阪府大阪市北区に大阪支店(現 大阪営業所)を新設。
平成23年5月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設。
平成23年9月	たてもの株式会社より同社が引き受けた住宅瑕疵担保責任保険契約を承継
平成23年9月	本社を東京都中央区京橋に移転。

3 【事業の内容】

<住宅瑕疵担保責任保険事業>

当社が行う住宅瑕疵担保責任保険契約の引受け等の事業をいいます。なお、住宅瑕疵担保責任保険契約は新築住宅を対象とする契約のみならず、リフォーム工事、共同住宅の大規模修繕工事、及び既存住宅の売買を対象とする契約についても、引受けを行っております。

<その他の事業>

保証事業（完成保証、優良住宅瑕疵保証、地盤調査・保証）、保険代理事業（損害保険、生命保険）、その他事業（住宅履歴情報蓄積サービス、あんしん・とくとく倶楽部、住宅融資仲介業務、住宅エコポイント申請受付業務等）をいいます。

なお、当連結会計年度において、平成23年9月30日をもって、当社の連結子会社である一般社団法人地盤調査連合会が提供する地盤調査・保証の新規引受けを停止いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 一般社団法人 地盤調査連合会	東京都中央区		その他の事業	100	地盤調査・保証を提供 しており、当社が事務 を代行しております。 役員の兼任あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社には該当しておりません。また、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
3 同法人の基金の総額は9,600千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険事業	87〔33〕
その他の事業	
全社(共通)	8〔 〕
合計	95〔33〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
2 当社グループは、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3 連結子会社には、平成24年3月31日現在、従業員はおらず、上記は提出会社のみ従業員数となっております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95〔33〕	37.8	2.9	5,120,147

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険事業	87〔33〕
その他の事業	
全社(共通)	8〔 〕
合計	95〔33〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を〔外書〕に記載しております。
- 2 当社は、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど回復の兆しが見られたものの、欧州の債務問題による金融不安、海外景気の減速や長引く円高やデフレなど景気の下振れリスクが強まっており、依然として先行き不透明な状況が続く中で推移いたしました。

住宅業界におきましては、復興支援・住宅エコポイントや住宅ローン「フラット35 S エコ」の導入など住宅取得促進に関する各種政策が実施されたものの、消費者の先行きの負担増の意識から住宅取得意欲の回復がみられる状況とはいえ、当事業年度の新設住宅着工戸数は841千戸（前年同期比102.7%）となり、緩やかな増加にとどまりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、住宅瑕疵担保責任保険事業において、前連結会計年度より引受けを開始したリフォーム工事、共同住宅の大規模修繕工事、既存住宅の売買を対象とする住宅瑕疵担保責任保険の普及に取り組み、さらに、新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険の引受けに係る営業活動に注力してまいりました。また、その他の事業については、東日本大震災の被災住宅補修のための無料診断・相談事業に関与するとともに、住宅エコポイント、復興支援・住宅エコポイントの申請受付業務の運営、工事保険、フラット35、住宅履歴情報蓄積サービスの取扱い促進に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,213,598千円（前年同期比97.3%）となり、営業利益474,719千円（前年同期比93.0%）、経常利益476,554千円（前年同期比93.5%）、当期純利益227,406千円（前年同期比83.7%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

住宅瑕疵担保責任保険事業

新築住宅を対象とした「あんしん住宅瑕疵保険」について、当連結会計年度末届出事業者は20,297社（前年度末比114.0%）となり増加したものの、当連結会計年度の申込戸数は85,966戸（前年同期比95.4%）となり減少いたしました。なお、保険証券発行戸数は82,384戸（前年同期比108.7%）となり、同保険契約に係る売上高、売上総利益はともに前年同期に比して増加いたしました。

ただし、リフォーム工事瑕疵保険について、前連結会計年度においては既存住宅流通活性化等事業等の国庫補助事業に関連する申込みがあったものの、当連結会計年度においては補助事業に関連する申込みが少なく、売上高、売上総利益ともに減少いたしました。

その結果、本セグメントの売上高は4,654,153千円（前年同期比99.4%）、売上総利益は1,067,161千円（前年同期比102.4%）となりました。

その他の事業

平成23年9月30日をもって、当社の連結子会社である一般社団法人地盤調査連合会が提供する地盤調査・保証の新規引受けを停止したため、前年同期に比して同事業に係る売上高及び売上総利益が減少いたしました。また、住宅履歴情報蓄積サービスについては、リフォーム工事瑕疵保険と同様、補助事業に関連する申込みが少なく売上高及び売上総利益が減少したものの、住宅エコポイント、復興支援・住宅エコポイントの申請受付件数、フラット35の受付件数が増加し、これらに係る売上高及び売上総利益が増加いたしました。

その結果、本セグメントの売上高は1,559,445千円（前年同期比91.5%）、売上総利益は747,664千円（前年同期比97.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ400,638千円増加し、3,392,477千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益449,964円を計上し、主に、売上債権の減少による192,314千円、住宅瑕疵担保責任保険事業に係る保険料及び検査手数料等前受金の増加による69,135千円、及び責任準備金の増加による254,202千円の増加要因があり、さらに仕入債務の減少による141,394千円、及び住宅瑕疵担保責任保険事業に係る取次店手数料、検査委託料等前払費用の増加による17,808千円の減少要因があったことにより、結果として当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は599,483千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は149,202千円となりました。これは主に新業務管理システムの開発等に係る無形固定資産の取得による支出124,583千円、本社移転等による敷金の差入による支出69,183千円、及び有形固定資産の取得による支出30,986千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は49,642千円となりました。これは、配当金の支払い、リース債務の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供にあたり、製品の生産を行っておりませんので、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
住宅瑕疵担保責任保険事業(千円)	4,654,153	99.4
その他の事業(千円)	1,559,445	91.5
合計(千円)	6,213,598	97.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	469,196	7.3	667,668	10.7
タマホーム株式会社	678,480	10.6	630,736	10.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、東日本大震災の復興需要、各種政策支援による内需の底上げが見込まれるも、消費者の先行きの負担増の意識から消費マインドの回復が期待できる状況になく、厳しい状況が続くことが予想されます。

また、中長期的にも、少子高齢化、人口減少の流れにより、新設住宅着工戸数は漸減すると予測されます。そのため、新築住宅に過度に依存しない事業分野として、既存住宅のリフォーム・流通を対象とした住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けや住宅履歴情報の管理及び活用に関する業務等を推進することによる、バランスの良い事業ポートフォリオの形成が重要な課題となります。

当社グループでは、住宅瑕疵担保責任保険の供給体制の整備、拡充を図るため引き続き積極的な社員採用を行ってまいりますが、このような状況を踏まえ、早期戦力化のための効果的な教育に注力するとともに、今後は、個々の業務の積み重ねが効率的に会社業績に反映されるよう目標管理の精度を高めるとともに、会社組織が有機的結合体として機能するよう、リーダーシップの強化、権限委譲による意思決定の迅速化、経営情報の共有化、管理部門の機能強化などを進めることにより業務の質の向上を図り、経済情勢の変化に耐性の高い組織作りを推進します。また、長期的な視野に立った人材育成と会社の基盤形成を目指し、人的資源の充実に努めます。

また、前連結会計年度より引き続き、業務管理システムに係る投資を行ってまいりましたが、さらに、計数管理の充実・迅速化、保険等の申込方法の利便性向上等を図るために、ソフトウェア投資を積極的に行ってまいります。

これらの課題に積極的に対応するとともに、当社グループの長期的発展にむけた基盤整備として、まず、会社の骨格としての組織・規程類の整備、人材育成、コーポレート・ガバナンスの確立、法令遵守の推進に取り組み、さらには、取次店、検査機関と一体となって、消費者に高品位のサービスを提供することにより社会に貢献し、ゆるぎないブランドの構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市場及び経済の動向について

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅市場は、景気動向や雇用情勢、金利および地価変動、税制改正といった諸条件の影響を受けやすく、これらの事象によっては住宅市場（とりわけ、住宅着工戸数やリフォーム需要動向）が低迷することも考えられ、その場合には、当社グループの事業遂行に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

競合他社との競争の激化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、経営資源の選択と集中、組織能力の向上、商品開発の推進などによって競争力の維持・向上を図っておりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できていない結果となる場合、あるいは今後、新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 多額の保険金支払いについて

当社では、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、再保険の利用や責任準備金の積み立てによって損害に備えておりますが、同一の原因により生じた一連の瑕疵による事故が発生した場合等においては、支払保険金が多額となる可能性があり、当該保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。また、支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(4) 資金運用について

当社は、資金運用を目的として有価証券を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクがあります。当社が保有する有価証券は全て債券であり、市場金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。なお、取得する債券を、国債、地方債、政府保証債、またはこれらに準じる債券に限定することにより、信用リスクの低減を図っております。

(5) 完成保証に係る損失の発生可能性について

当社が提供する完成保証は、万一、同保証を利用する届出事業者が倒産した場合、一定額を限度として、代替履行业者の選定による工事の続行(役務保証)があるいは、施主に対する金銭保証を履行するというものです。そのため、万一当該事業者が倒産した場合、保証債務の履行に伴う損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社と損害保険会社との間で、保険契約を締結し、損失額のうち一定額を超える部分についてはリスクを移転しております。

なお、当社は、完成保証に係る損失の発生に備えて、保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を、完成保証損失引当金として計上しておりますが、保証履行実績が増加した場合は、当該引当金の積増しが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループの事業においては、多数の個人情報を扱っております。当社グループとしては、これら情報の取り扱いについて、個人情報保護方針及びこれに基づく社内規程を設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、個人情報へのアクセス権限の制約など、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、悪意のある第三者による不正アクセス、役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等により、個人情報が流出した場合には社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上高の減少、損害賠償責任の発生など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 組織体制について

当社グループは、事業の拡大に伴い、人員の増強を図っておりますが、内部管理体制もあわせて強化・充実させていく方針であります。ただし、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合は、結果として当社グループの事業遂行及び拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力のあるサービスを提供していくためには、優秀な人材確保及びその育成が不可欠となります。当社グループではこの認識のもとに優秀な人材の採用を継続して行っていく方針ですが、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合等においては、事業推進に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの事業は住宅業界・保険業界と密接に関係しており、これらは諸法令により、規制を受けております。当社は、住宅瑕疵担保責任保険法人として、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び関連法規の規制を受けますが、今後業界全般を取り巻く環境の中で、これらの法的規制により事業遂行上影響を受ける可能性があります。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 取次店制度について

当社グループは、サービスを全国各地に展開するために、取次店制度をとり、取次店を通じて各種保険・保証制度の提供を行っております。そのため、取扱契約件数等の増大にあたっては既存取次店の営業推進の確保のみならず、新規取次店の開拓も必要となりますが、これが十分になされなければ、当社の業績に影響を与える可能性があります。さらに、取次店の業務処理体制や法令遵守体制に不備があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

住宅瑕疵担保責任保険法人の1社であった「たてもの株式会社」が、平成23年9月13日付で、国土交通大臣に対して業務廃止の申請を行い、平成23年9月14日付で許可されました。それを受けて、同日付で、当社がたてもの株式会社の保険契約を承継する保険法人として、国土交通大臣の指定を受け、同社が申込みを受け付けた住宅瑕疵担保責任保険契約に係る契約上の地位を承継いたしました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、会計方針は取引実態を反映した基準を継続適用するほか、引当金についても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、計上することとしております。なお、繰延税金資産については、将来の収益力に基づく課税所得による回収可能性を十分に検討した上で計上しており、繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合には、回収不能と見込まれる金額を見積り、評価性引当額を計上することとしております。そのため、評価性引当額の計上により、損益に影響を与える可能性があります。

詳細は、第一部【企業情報】第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は6,213,598千円（前年同期比97.3%）、売上総利益は1,814,825千円（前年同期比100.2%）となりました。セグメント別の詳細については、第一部【企業情報】第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載のとおりであります。なお、住宅瑕疵担保責任保険事業のうち、特に新築住宅を対象とする保険については、市場が成熟し、競合他社との競争が激化しているため、サービス・商品の改善並びに提案力の向上といった総合的な視点で引受け体制を強化してまいります。

販売費及び一般管理費は1,340,106千円（前年同期比103.0%）となり、その結果、営業利益は474,719千円（前年同期比93.0%）となりました。なお、販売費及び一般管理費のうち、労務費（賞与引当金繰入額、採用関連費及び役員賞与引当金繰入額を含む）が715,475千円（前年同期比103.0%）となり、53.3%を占めております。

営業外損益は、1,834千円の損失となり、その結果、経常利益は476,554千円（前年同期比93.5%）となりました。

また、子会社出資金の追加取得に伴い生じた負ののれん発生益7,178千円を特別利益に計上し、当社の本社移転等に伴う固定資産除却損3,768千円、及び地盤調査・保証の新規引受けを停止したことに伴う事業整理損失引当金繰入額30,000千円を特別損失に計上し、当期純利益は227,406千円（前年同期比83.7%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部【企業情報】第2【事業の状況】4【事業等のリスク】に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、第一部【企業情報】第2【事業の状況】3【対処すべき課題】に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

2) 財政状態

資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は4,420,598千円(前年度末比104.9%)、固定資産は497,016千円(前年度末比102.3%)となり、当連結会計年度末における資産合計は4,917,615千円(前年度末比104.6%)となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は89.8%となり、中でも総資産に占める現金及び預金の比率が68.9%となっております。特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第36条により、当社が保険料として収納した金銭その他の資産の運用につき一定の制約がありますが、同規定と資金効率を勘案しつつ、資産効率を改善してまいります。

また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しているため、保険契約締結に先立ち行う検査の委託料等は前払費用(当連結会計年度末残高669,841千円)として計上しております。当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より207,652千円増加しております。

また、新業務管理システムの開発等に係るソフトウェア投資、本社移転等による有形固定資産の増加等により、固定資産が前連結会計年度末に比して11,586千円増加しております。

負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は3,553,802千円(前年度末比101.3%)となり、前連結会計年度末に比して48,748千円増加しました。この主な要因は、買掛金が前連結会計年度末に比して141,394千円減少したこと、住宅瑕疵担保責任保険事業に係る責任準備金が前連結会計年度末に比して254,202千円増加したことであり、また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上する処理をとっているところ、保険契約を締結していない契約に係る保険料及び検査手数料等受領額を前受金(当連結会計年度末残高2,253,979千円)として計上しております。さらに、流動比率は153.6%(前連結会計年度末は134.6%)となっており、リース債務(当連結会計年度末残高1,231千円)のほか、有利子負債による資金調達はありません。

純資産の状況

当連結会計年度末における株主資本は1,363,813千円(前年度末比115.4%)、純資産合計は1,363,813千円(前年度末比114.2%)となり、自己資本比率は27.7%(前連結会計年度末は25.1%)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループが保有する有形固定資産は、当社が本社・営業所で利用する建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品等であり、新規の設備投資としては、平成23年9月に実施した本社移転に係る建物附属設備、工具、器具及び備品の取得などを実施しております。その結果、有形固定資産に係る設備投資額は29,596千円となりました。

また、当連結会計年度においては、新商品への対応を目的とした業務管理システムの追加開発のほか、新業務管理システムの開発を行い、結果として、当連結会計年度における無形固定資産に係る設備投資の総額は118,913千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	34,269		20,918	1,104	56,292	70
札幌営業所 (札幌市中央区)	全社(共通)	営業業務等	997		649		1,646	3
仙台営業所 (仙台市青葉区)	全社(共通)	営業業務等	860		421		1,282	3
名古屋営業所 (名古屋市中区)	全社(共通)	営業業務等	784	87	342		1,214	6
大阪営業所 (大阪市北区)	全社(共通)	営業業務等	672		873		1,545	9
福岡営業所 (福岡市博多区)	全社(共通)	営業業務等	734	200	521		1,456	4

(注) 1 本社における工具、器具及び備品には、取次店に賃貸している保険・保証等の引受けの取次ぎに利用する電子機器等の帳簿価額が含まれております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
一般社団 法人 地盤調査 連合会	主たる 事務所 (東京都 中央区)	その他の 事業							

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 中央区	全社(共 通)	業務管理 システム	311,037	105,037	自己資金	平成23. 2	平成24.12	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	6,090	6,090		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成20年3月11日発行)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	398個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	398株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取次店であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

第2回新株予約権(平成20年3月11日発行)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	15個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

再編成対象会社による新株予約権の取得

(注)4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- 4 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月21日 (注)1	3,010	5,880	301,000	444,500	301,000	351,500
平成20年4月21日 (注)2	210	6,090	21,000	465,500	21,000	372,500

(注) 1 一般募集 発行価格200,000円 資本組入額100,000円
2 第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円
割当先 TOTO株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3		60			4	67	
所有株式数 (株)		450		5,400			240	6,090	
所有株式数 の割合(%)		7.3		88.6			3.9	100.0	

(注) 自己株式110株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	1,170	19.2
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	330	5.4
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	300	4.9
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	300	4.9
YKK AP株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	300	4.9
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	150	2.4
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150	2.4
梅田 一彦	東京都中野区	100	1.6
永大産業株式会社	大阪府大阪市住之江区平林南二丁目10番60号	70	1.1
城東テクノ株式会社	大阪府枚方市招提田近三丁目15番地	70	1.1
計		3,090	50.7

(注) 上記のほか当社所有の自己株式110株(1.8%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 110		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,980	5,980	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,090		
総株主の議決権		5,980	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社住宅あんしん 保証	東京都中央区京橋一丁目 6番1号	110		110	1.8
計		110		110	1.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、平成20年2月28日の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円 (注)1
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで、ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

再編成対象会社による新株予約権の取得

(注)3の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

3 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	110		110	

3 【配当政策】

当社は株主への還元につきましては、経営の最重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮に入れて配当を行うことを基本方針としております。ただし、当面の間は住宅瑕疵担保責任保険事業を中心とした戦略的投資のための内部留保の充実の必要性等を総合的に勘案しながら、株主への配当を検討していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりません。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5,000円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は12.5%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月21日 定時株主総会決議	29,900	5,000

4 【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表 取締役)		安 藤 浩	昭和19年3月6日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年7月 平成20年8月 平成20年8月 平成23年6月	安宅産業株式会社入社 安宅建材株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役、営業本部長 住友林業株式会社常務執行役員 同社顧問、当社顧問 当社専務取締役 有限責任中間法人地盤保証連合会 (現 一般社団法人地盤調査連合会)理事 当社取締役社長(現任)	(注)2	
取締役 副社長 (代表 取締役)		梅 田 一 彦	昭和38年2月17日生	昭和61年5月 昭和63年12月 平成9年1月 平成13年4月 平成13年4月 平成17年9月 平成18年1月	日本火災海上保険株式会社(現 日本興亜損害保険株式会社)入社 株式会社共同代表取締役 ワールドインシュアランスサー ビス株式会社(現 ワールドイン シュアランスブローカーズ株式 会 社)取締役 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)入社 伊藤忠商事株式会社入社 当社取締役副社長(現任) 有限責任中間法人地盤保証連合会 代表理事(現 一般社団法人地盤 調査連合会 理事)(現任)	(注)2	100
取締役	損害サー ビス部長	千 賀 春 和	昭和22年5月2日生	昭和45年4月 平成12年4月 平成19年4月 平成20年2月	安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入社 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)入社 当社入社、損害サービス部長(現 任) 取締役(現任)	(注)2	5
取締役		古 海 眞 典	昭和18年12月25日生	昭和42年4月 平成13年1月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年8月 平成20年8月	段谷産業株式会社入社 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)入社 当社入社 取締役 取締役 退任、シニア・アドバイ ザー 取締役(現任)	(注)2	25
取締役		田 中 千 義	昭和37年4月12日生	平成2年4月 平成9年1月 平成11年1月 平成13年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年10月	日本板硝子株式会社入社 株式会社水野商店取締役(日本板 硝子株式会社より出向) 株式会社水野商店専務取締役 住友林業株式会社入社 株式会社三和取締役(住友林業株 式会社より出向) 当社営業部長(住友林業株式会 社より出向) 取締役(住友林業株式会社より出 向)(現任) 営業本部長	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		峯村 榮	昭和8年9月15日生	昭和33年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成2年7月 同社保険部長 平成5年4月 コスモス・インシュアランス・サービス株式会社(現 伊藤忠オ リコ保険サービス株式会社)代表 取締役会長 平成10年10月 同社取締役会長 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 専務取締役 平成17年3月 専務取締役退任 平成17年7月 退社 平成20年2月 当社取締役 平成20年3月 取締役社長 平成20年12月 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保 険協会代表理事 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役		加藤 秀司	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 大建工業株式会社入社 平成3年7月 株式会社サンコー入社 平成11年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成12年7月 当社取締役就任 平成18年8月 取締役社長 平成19年8月 取締役 平成20年3月 取締役退任 平成20年8月 取締役(現任)	(注)2	
取締役		梅沢 郁郎	昭和33年10月2日生	昭和58年4月 株式会社国連社入社 昭和59年11月 恵陽産商株式会社入社 昭和61年9月 ワールド保険代行株式会社(現 ワールドインシュアランスエー ジェンシー株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役 平成8年4月 ワールドインシュアランスサー ビス株式会社(現 ワールドイン シュアランスブローカーズ株式会 社)取締役 平成8年9月 同社代表取締役 平成11年4月 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)入社 平成17年7月 ワールド保険代行株式会社(現 ワールドインシュアランスエー ジェンシー株式会社)取締役 平成21年4月 ワールドインシュアランスサー ビス株式会社(現 ワールドイン シュアランスブローカーズ株式会 社)代表取締役(現任)、ワールド サービス株式会社(現 ワールド インシュアランスホールディング ス株式会社)代表取締役(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)		
監査役		井上昌俊	昭和17年8月22日生	昭和40年4月 平成10年10月	伊藤忠商事株式会社入社 同社金融・保険・物流カンパニー 保険部門長 兼 大阪保険総合営 業部長	(注)3			
				平成12年10月	伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)取締役 社長				
				平成13年3月 平成15年6月	日本保険仲立人協会会長 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)シニア ・アドバイザー				
				平成16年3月	同社退社、日本保険仲立人協会会 長退任				
				平成20年8月 平成21年5月	当社取締役 当社取締役退任、当社監査役(現 任)				
計								130	

- (注) 1 取締役 梅沢 郁郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年5月27日から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 上記役員の選任につきましては、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第20条第1項の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の事業の、保険・保証を活用した様々なサービスを提供することにより、住宅取引に付随する住宅購入者と住宅供給者のリスクを軽減し、高品質住宅の普及と住宅取引の安定に資するという公共性と、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく国土交通大臣指定の住宅瑕疵担保責任保険法人であるという公益性に鑑み、適正な内部統制システムを構築し、コンプライアンスの徹底を重視するとともに、公正で透明性の高い経営を推進し、また、事業上のリスクを適切に管理することにより、安定した事業の推進に努めております。

当社の企業統治及びリスク管理体制に関する事項

(イ) 会社の機関の内容

当社は本有価証券報告書提出日現在、株主総会、取締役会、監査役及び会計監査人を機関として設置しており、取締役が8名(内、社外取締役が1名)、監査役が1名となっております。

原則として月に1度以上開催する当社の取締役会では、法令又は定款で定められた事項や経営に関する基本的事項、重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役及び各業務執行取締役の業務執行状況を監督する機能を有しております。特に、社外取締役が出席することにより、社内外の様々な視点からの協議・検討が行われ、意思決定に客観的な公正性と妥当性が確保されるよう努めております。しかしながら、当社を取り巻く環境は常に変化しており、常に迅速な変化への対応が要請されることから、常勤役員が中心となって絶えず関係法令の改廃や当社事業環境の予測等の研究に取り組み、適切なコーポレート・ガバナンス体制の保持を心掛けております。

また、監査役は保険関連事業に関する専門的知識と経験を有し、当社事業に関連する諸法令・実務に精通しております。監査役による取締役の業務執行状況の適法性、妥当性の監査活動は、取締役会に出席し積極的な意見の具申、コンプライアンス・会社財産の保全等の観点からの決裁文書の検討等を実施するとともに、会計監査人による会計監査の方法とその結果について検討することをもって行われております。なお、当社の監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 社外取締役の状況

社外取締役 梅沢郁郎氏はワールドインシュアランスブローカーズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、当社の取り扱う保証、保険及び金融商品の取次ぎに関する業務委託関係があります。また、同氏はワールドインシュアランスホールディングス株式会社の代表取締役であり、同社の関係会社(同社グループ)と当社との間で、保険代理業が競業しております。

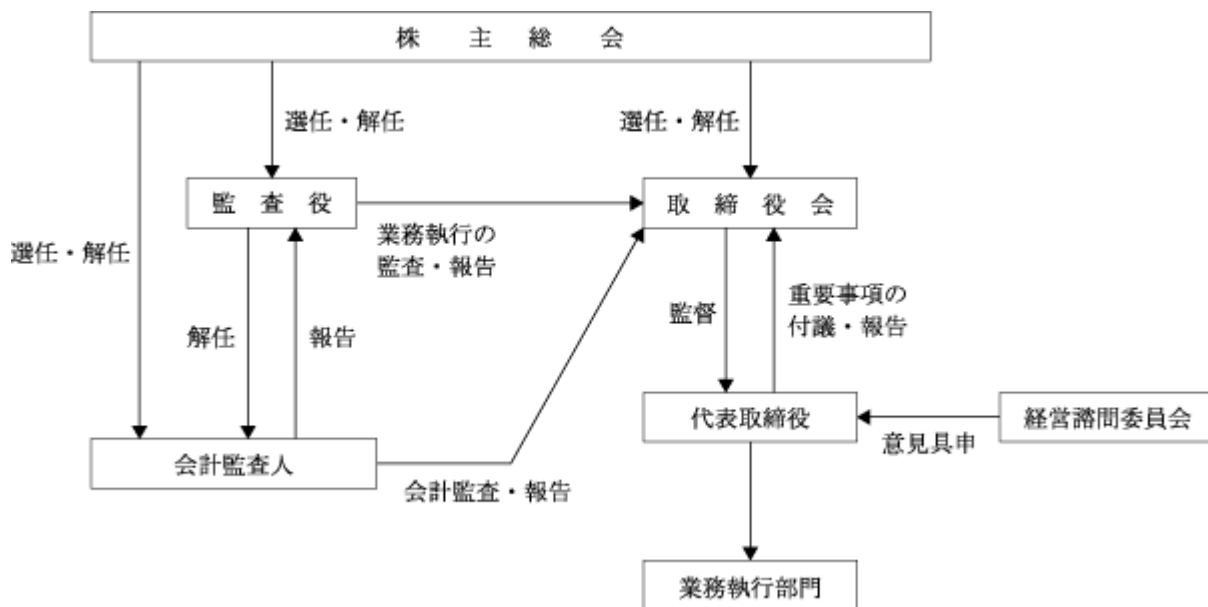
当社と社外取締役は、社外取締役が会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負うこととなった場合において、社外役員として職務を為すにつき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって、社外役員の当社に対する損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(八) 具体的な取り組みについて

当社は、歴代の取締役・監査役経験者から構成される経営諮問委員会を設置し、代表取締役の業務執行に対し様々な意見具申を行う会議を定期的を開催することにより、業務執行の合理的妥当性を確保しております。

リスク管理に関しては、現実には不測の損害が生ずる事態を回避するため、住宅瑕疵担保責任保険においては工事過程で当社の設計施工基準に基づく検査を行い、また、完成保証においては当社に届出を行った一定の工務店・ビルダーのみに提供できる制度とし、その届出には業法上の資格、経営内容及び建築技術レベルなど、厳しい審査を課すなど信頼性を確保する体制をとっております。

また、組織上、内部監査室を設け、監査役監査及び会計監査人監査と連携を図ることにより、内部統制システムの十分な補強を図るべく努めております。



会計監査の状況

会計監査につき、業務を執行した公認会計士は、海南監査法人の指定社員・業務執行社員の古川雅一氏、溝口俊一氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。なお、関与継続年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役(9名)	76,954千円	うち、社外取締役(1名)	580千円
監査役(1名)	580千円		
合計	77,534千円		

当社定款における定め概要

- ・取締役の員数は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・取締役及び監査役が期待される役割や機能を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000		6,000	
連結子会社				
計	6,000		6,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,991,839	3,392,477
売掛金	424,245	231,931
有価証券	10,014	-
貯蔵品	7,848	7,183
前払費用	652,032	669,841
繰延税金資産	113,660	57,478
その他	20,406	65,099
貸倒引当金	7,101	3,413
流動資産合計	4,212,946	4,420,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,297	45,475
機械装置及び運搬具	2,942	2,942
工具、器具及び備品	108,891	94,718
リース資産	13,250	13,250
減価償却累計額	95,369	92,948
有形固定資産合計	57,011	63,438
無形固定資産		
ソフトウェア	100,419	38,353
その他	474	110,578
無形固定資産合計	100,894	148,931
投資その他の資産		
投資有価証券	127,982	128,138
繰延税金資産	78,646	38,388
その他	124,370	121,642
貸倒引当金	3,475	3,523
投資その他の資産合計	327,523	284,646
固定資産合計	485,430	497,016
資産合計	4,698,376	4,917,615

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	524,245	382,850
リース債務	4,792	1,231
未払法人税等	178,144	26,297
前受金	2,184,843	2,253,979
繰延税金負債	-	39
賞与引当金	67,260	69,893
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,576	5,248
役員賞与引当金	32,600	25,250
資産除去債務	11,456	-
その他	¹ 106,948	¹ 100,448
流動負債合計	3,128,446	2,877,816
固定負債		
リース債務	1,231	-
責任準備金	² 369,122	² 623,325
メンテナンス費用引当金	6,253	8,542
事業整理損失引当金	-	30,000
資産除去債務	-	14,118
固定負債合計	376,607	675,986
負債合計	3,505,053	3,553,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金	388,550	388,550
利益剰余金	341,836	524,393
自己株式	14,630	14,630
株主資本合計	1,181,256	1,363,813
少数株主持分	12,066	-
純資産合計	1,193,322	1,363,813
負債純資産合計	4,698,376	4,917,615

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	6,381,731	6,213,598
売上原価	¹ 4,571,703	¹ 4,398,773
売上総利益	1,810,027	1,814,825
販売費及び一般管理費	² 1,300,108	² 1,340,106
営業利益	509,918	474,719
営業外収益		
受取利息	815	1,998
営業外収益合計	815	1,998
営業外費用		
株式交付費償却	1,144	-
支払利息	362	163
営業外費用合計	1,507	163
経常利益	509,226	476,554
特別利益		
償却債権取立益	6,204	-
負ののれん発生益	-	7,178
特別利益合計	6,204	7,178
特別損失		
固定資産除却損	³ 303	³ 3,768
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,801	-
ソフトウェア臨時償却費	15,922	-
事業整理損失引当金繰入額	-	30,000
特別損失合計	23,026	33,768
税金等調整前当期純利益	492,404	449,964
法人税、住民税及び事業税	208,411	126,765
法人税等調整額	10,172	96,479
法人税等合計	218,584	223,245
少数株主損益調整前当期純利益	273,820	226,719
少数株主利益又は少数株主損失()	2,339	687
当期純利益	271,481	227,406
少数株主利益又は少数株主損失()	2,339	687
少数株主損益調整前当期純利益	273,820	226,719
包括利益	273,820	226,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	271,481	227,406
少数株主に係る包括利益	2,339	687

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	465,500	465,500
当期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
当期首残高	378,500	388,550
当期変動額		
自己株式の処分	10,050	-
当期変動額合計	10,050	-
当期末残高	388,550	388,550
利益剰余金		
当期首残高	85,580	341,836
当期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
当期純利益	271,481	227,406
当期変動額合計	256,256	182,556
当期末残高	341,836	524,393
自己株式		
当期首残高	-	14,630
当期変動額		
自己株式の取得	34,580	-
自己株式の処分	19,950	-
当期変動額合計	14,630	-
当期末残高	14,630	14,630
株主資本合計		
当期首残高	929,580	1,181,256
当期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
当期純利益	271,481	227,406
自己株式の取得	34,580	-
自己株式の処分	30,000	-
当期変動額合計	251,676	182,556
当期末残高	1,181,256	1,363,813
少数株主持分		
当期首残高	9,727	12,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,339	12,066
当期変動額合計	2,339	12,066
当期末残高	12,066	-

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	939,307	1,193,322
当期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
当期純利益	271,481	227,406
自己株式の取得	34,580	-
自己株式の処分	30,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,339	12,066
当期変動額合計	254,015	170,490
当期末残高	1,193,322	1,363,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	492,404	449,964
減価償却費	92,435	104,274
ソフトウェア臨時償却費	15,922	-
株式交付費償却	1,144	-
責任準備金の増減額（ は減少）	281,901	254,202
支払備金の増減額（ は減少）	5,838	12,279
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,531	3,640
賞与引当金の増減額（ は減少）	67,260	2,632
瑕疵保証保険料引当金の増減額（ は減少）	5,780	328
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	28,596	7,350
メンテナンス費用引当金の増減額（ は減少）	6,253	2,289
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	-	30,000
固定資産除却損	303	3,768
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,801	-
受取利息	815	1,998
負ののれん発生益	-	7,178
支払利息	362	163
売上債権の増減額（ は増加）	160,251	192,314
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,919	664
前払費用の増減額（ は増加）	109,707	17,808
仕入債務の増減額（ は減少）	103,263	141,394
前受金の増減額（ は減少）	733,340	69,135
その他の資産の増減額（ は増加）	13,109	53,923
その他の負債の増減額（ は減少）	24,098	13,812
小計	1,557,735	874,254
利息の受取額	664	1,871
利息の支払額	362	163
法人税等の支払額	198,708	276,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,359,327	599,483

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,866	30,986
無形固定資産の取得による支出	66,290	124,583
資産除去債務の履行による支出	-	10,916
敷金の差入による支出	2,994	69,183
敷金の回収による収入	255	83,782
子会社出資金の取得による支出	-	4,200
投資有価証券の取得による支出	97,967	-
投資有価証券の償還による収入	-	10,000
その他	3,115	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,979	149,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	34,580	-
自己株式の処分による収入	30,000	-
配当金の支払額	15,225	44,850
リース債務の返済による支出	4,583	4,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,388	49,642
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,148,960	400,638
現金及び現金同等物の期首残高	1,842,879	2,991,839
現金及び現金同等物の期末残高	2,991,839	3,392,477

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 一般社団法人地盤調査連合会

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社・非連結子会社がないため、記載しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

完成保証損失引当金

当社の提供する完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

瑕疵保証保険料引当金

当社の提供する優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

メンテナンス費用引当金

当社の提供する住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。

事業整理損失引当金

地盤調査・保証の新規引受けの停止に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準

保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払備金	8,278千円	20,557千円

- 2 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。また、売上原価には、メンテナンス費用引当金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）が含まれております。

売上原価に含まれている、責任準備金繰入額、支払備金繰入額、及びメンテナンス費用引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
責任準備金繰入額	281,901千円	254,202千円
支払備金繰入額	5,838	12,279
メンテナンス費用引当金繰入額	6,253	2,289

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	377,307千円	398,160千円
地代家賃	127,899	109,383
貸倒引当金繰入額	5,618	3,210
賞与引当金繰入額	67,260	69,893
役員賞与引当金繰入額	32,600	25,250

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	119千円	2,782千円
工具、器具及び備品	184	986
計	303	3,768

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		260	150	110

(注) 増加260株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であり、減少150株は募集株式の発行として自己株式を処分したことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398	
	第2回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	15,225	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,850	利益剰余金	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	110			110

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398	
	第2回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,850	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	29,900	利益剰余金	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	2,991,839千円	3,392,477千円
現金及び現金同等物	2,991,839千円	3,392,477千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、満期保有目的の債券等に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日が決算日後2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,991,824	2,991,824	
(2) 売掛金	424,245	424,245	
(3) 有価証券及び投資有価証券	137,996	137,757	239
資産計	3,554,081	3,553,841	239
(1) 買掛金	524,245	524,245	
(2) リース債務(流動負債)	4,792	4,792	
(3) 未払法人税等	178,144	178,144	
(4) リース債務(固定負債)	1,231	1,178	52
負債計	708,413	708,360	52

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,991,824			
売掛金	424,245			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	10,000		40,000	60,000
(2) 社債				
(3) その他		30,000		
合計	3,426,084	30,000	40,000	60,000

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,392,402	3,392,402	
(2) 売掛金	231,931	231,931	
(3) 投資有価証券	128,138	131,644	3,505
資産計	3,752,472	3,755,977	3,505
(1) 買掛金	382,850	382,850	
(2) リース債務(流動負債)	1,231	1,231	
(3) 未払法人税等	26,297	26,297	
負債計	410,379	410,379	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,392,402			
売掛金	231,931			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等			40,000	60,000
(2) 社債				
(3) その他		30,000		
合計	3,624,333	30,000	40,000	60,000

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	49,781	49,853	71
	(2) 社債			
	(3) その他	29,999	30,499	499
	小計	79,780	80,352	571
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	58,215	57,405	810
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	58,215	57,405	810
合計		137,996	137,757	239

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	98,138	101,353	3,214
	(2) 社債			
	(3) その他	29,999	30,291	291
	小計	128,138	131,644	3,505
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		128,138	131,644	3,505

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成20年2月28日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(第2回新株予約権)の状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 15株
付与日	平成20年3月11日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	15
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	15

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 2月28日
権利行使価格(円)	200,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(3) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額、及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円	千円
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受金	52,606千円	8,424千円
賞与引当金	27,368	26,566
貸倒引当金	2,863	1,297
未払事業税等	13,801	2,494
その他	18,988	19,941
小計	115,628	58,724
評価性引当額	1,931	1,245
合計	113,696	57,478
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税等	36	39
計	36	39
繰延税金資産(固定)		
ソフトウェア	14,247	23,603
責任準備金	54,778	15,835
貸倒引当金	1,129	1,047
資産除去債務	4,661	5,031
その他	5,599	9,618
小計	80,417	55,135
評価性引当額	834	12,244
合計	79,582	42,891
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	936	4,502
計	936	4,502
繰延税金資産の純額	192,307	95,827

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.20	3.04
住民税均等割	0.41	0.51
連結子会社軽減税率	0.15	
評価性引当額の増加	0.40	3.48
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		2.10
その他	0.16	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.39%	49.61%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,459千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社における事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

翌連結会計年度に解約を計画している事務所について、使用見込期間を当該契約の期間に応じて、契約開始から2年又は5年と見積り、割引率はそれぞれ0.275%、0.473%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	11,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	193
時の経過による調整額	53
期末残高	11,456

(注)「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社における事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.481%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,456千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,997
時の経過による調整額	152
資産除去債務の履行による減少額	11,487
期末残高	14,118

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループは報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,678,309	1,703,422	6,381,731
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	4,678,309	1,703,422	6,381,731
セグメント利益	1,042,146	767,880	1,810,027

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,654,153	1,559,445	6,213,598
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	4,654,153	1,559,445	6,213,598
セグメント利益	1,067,161	747,664	1,814,825

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,810,027	1,814,825
販売費及び一般管理費	1,300,108	1,340,106
連結財務諸表の営業利益	509,918	474,719

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
タマホーム株式会社	678,480	住宅瑕疵担保責任保険事業及びその他の事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	667,668	その他の事業
タマホーム株式会社	630,736	住宅瑕疵担保責任保険事業及びその他の事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の事業において、連結子会社である一般社団法人地盤調査連合会の出資を追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、7,178千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	197,534円59銭	228,062円43銭
1株当たり当期純利益	44,887円78銭	38,027円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,193,322	1,363,813
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
少数株主持分	12,066	
普通株式に係る純資産額(千円)	1,181,256	1,363,813
普通株式の発行済株式数(株)	6,090	6,090
普通株式の自己株式数(株)	110	110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,980	5,980

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	271,481	227,406
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	271,481	227,406
普通株式の期中平均株式数(株)	6,048	5,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	4,792	1,231	4.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,231			
その他有利子負債				
合計	6,023	1,231		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,978,280	3,374,445
売掛金	430,953	231,718
有価証券	10,014	-
貯蔵品	7,848	7,183
前払費用	642,975	663,786
繰延税金資産	113,662	57,478
その他	19,999	63,605
貸倒引当金	6,953	3,413
流動資産合計	4,196,780	4,394,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,297	45,475
車両運搬具	2,942	2,942
工具、器具及び備品	108,891	94,718
リース資産	13,250	13,250
減価償却累計額	95,369	92,948
有形固定資産合計	57,011	63,438
無形固定資産		
商標権	404	218
ソフトウェア	100,419	38,353
ソフトウェア仮勘定	-	110,289
その他	70	70
無形固定資産合計	100,894	148,931
投資その他の資産		
投資有価証券	127,982	128,138
関係会社出資金	5,400	-
破産更生債権等	3,401	3,459
長期前払費用	13,782	22,490
敷金	97,744	83,145
繰延税金資産	78,636	38,388
その他	9,368	12,483
貸倒引当金	3,401	3,459
投資その他の資産合計	332,913	284,646
固定資産合計	490,820	497,016
資産合計	4,687,600	4,891,821

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 536,532	1 382,859
リース債務	4,792	1,231
未払金	48,616	39,180
未払費用	15,528	20,936
未払法人税等	178,144	26,262
前受金	2,184,843	2,253,979
預り金	5,716	8,332
賞与引当金	67,260	69,893
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,576	5,248
役員賞与引当金	32,600	25,250
資産除去債務	11,456	-
その他	2 36,269	2 31,993
流動負債合計	3,139,916	2,877,744
固定負債		
リース債務	1,231	-
責任準備金	3 369,122	3 623,325
メンテナンス費用引当金	6,253	8,542
関係会社事業損失引当金	-	4,277
資産除去債務	-	14,118
固定負債合計	376,607	650,263
負債合計	3,516,523	3,528,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	16,050	16,050
資本剰余金合計	388,550	388,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	331,656	524,393
利益剰余金合計	331,656	524,393
自己株式	14,630	14,630
株主資本合計	1,171,076	1,363,813
純資産合計	1,171,076	1,363,813
負債純資産合計	4,687,600	4,891,821

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
住宅瑕疵担保責任保険売上高	4,678,309	4,654,153
保証等売上高	832,113	450,373
保険手数料売上高	114,908	124,490
その他	814,984	1,011,610
売上高合計	6,440,315	6,240,628
売上原価		
住宅瑕疵担保責任保険売上原価	¹ 3,636,162	¹ 3,586,992
保証等売上原価	524,210	300,547
その他	² 479,356	² 537,514
売上原価合計	4,639,729	4,425,054
売上総利益	1,800,586	1,815,573
販売費及び一般管理費	³ 1,298,000	³ 1,338,608
営業利益	502,585	476,964
営業外収益		
受取利息	800	1,994
営業外収益合計	800	1,994
営業外費用		
株式交付費償却	1,144	-
支払利息	362	163
営業外費用合計	1,507	163
経常利益	501,878	478,795
特別利益		
償却債権取立益	6,204	-
特別利益合計	6,204	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 303	⁴ 3,768
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,801	-
ソフトウェア臨時償却費	15,922	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	4,277
関係会社出資金評価損	-	9,600
特別損失合計	23,026	17,646
税引前当期純利益	485,056	461,149
法人税、住民税及び事業税	206,703	127,130
法人税等調整額	9,892	96,432
法人税等合計	216,596	223,562
当期純利益	268,460	237,586

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	465,500	465,500
当期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	372,500	372,500
当期末残高	372,500	372,500
その他資本剰余金		
当期首残高	6,000	16,050
当期変動額		
自己株式の処分	10,050	-
当期変動額合計	10,050	-
当期末残高	16,050	16,050
資本剰余金合計		
当期首残高	378,500	388,550
当期変動額		
自己株式の処分	10,050	-
当期変動額合計	10,050	-
当期末残高	388,550	388,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	78,420	331,656
当期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
当期純利益	268,460	237,586
当期変動額合計	253,235	192,736
当期末残高	331,656	524,393
利益剰余金合計		
当期首残高	78,420	331,656
当期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
当期純利益	268,460	237,586
当期変動額合計	253,235	192,736
当期末残高	331,656	524,393

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	-	14,630
当期変動額		
自己株式の取得	34,580	-
自己株式の処分	19,950	-
当期変動額合計	14,630	-
当期末残高	14,630	14,630
株主資本合計		
当期首残高	922,420	1,171,076
当期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
当期純利益	268,460	237,586
自己株式の取得	34,580	-
自己株式の処分	30,000	-
当期変動額合計	248,655	192,736
当期末残高	1,171,076	1,363,813
純資産合計		
当期首残高	922,420	1,171,076
当期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
当期純利益	268,460	237,586
自己株式の取得	34,580	-
自己株式の処分	30,000	-
当期変動額合計	248,655	192,736
当期末残高	1,171,076	1,363,813

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
車両及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権
耐用年数10年による定額法
ソフトウェア
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 完成保証損失引当金

完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当事業年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(4) 瑕疵保証保険料引当金

優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(6) メンテナンス費用引当金

住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準

保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	67,980千円	166千円

2 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払備金	8,278千円	20,557千円

3 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

(損益計算書関係)

- 1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、住宅瑕疵担保責任保険売上原価に算入しております。

住宅瑕疵担保責任保険売上原価に含まれている、責任準備金繰入額及び支払備金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
責任準備金繰入額	281,901千円	254,202千円
支払備金繰入額	5,838	12,279

- 2 売上原価の「その他」に含まれている、メンテナンス費用引当金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
メンテナンス費用引当金繰入額	6,253	2,289

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	50,740千円	52,284千円
給与手当	377,307	398,160
法定福利費	68,905	75,944
減価償却費	79,283	95,355
貸倒引当金繰入額	5,707	3,052
賞与引当金繰入額	67,260	69,893
役員賞与引当金繰入額	32,600	25,250
旅費交通費	68,764	85,631
地代家賃	127,299	109,083

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	119千円	2,782千円
工具、器具及び備品	184	986
計	303	3,768

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		260	150	110

(注) 増加260株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であり、減少150株は募集株式の発行として自己株式を処分したことによる減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	110			110

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式(出資金)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金5,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式(出資金)及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、当事業年度において、関係会社出資金に対して、関係会社出資金評価損9,600千円を計上したため、関係会社出資金の貸借対照表計上額はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受金	52,606千円	8,424千円
賞与引当金	27,368	26,566
貸倒引当金	2,829	1,297
未払事業税等	13,801	2,494
その他	18,988	19,941
小計	115,594	58,724
評価性引当額	1,931	1,245
合計	113,662	57,478
繰延税金資産(固定)		
ソフトウェア	14,247	23,603
責任準備金	54,778	15,835
貸倒引当金	1,119	1,042
資産除去債務	4,661	5,031
その他	5,599	8,135
小計	80,407	53,648
評価性引当額	834	10,757
合計	79,573	42,891
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	936	4,502
計	936	4,502
繰延税金資産の純額	192,299	95,867

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.25	2.96
住民税均等割	0.40	0.48
評価性引当額の増加	0.40	2.00
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		2.05
その他	0.09	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.65%	48.48%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,473千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

前事業年度(平成23年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

翌事業年度に解約を計画している事務所について、使用見込期間を当該契約の期間に応じて、契約開始から2年又は5年と見積り、割引率はそれぞれ0.275%、0.473%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	11,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	193
時の経過による調整額	53
期末残高	11,456

(注) 「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度(平成24年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.481%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,456千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,997
時の経過による調整額	152
資産除去債務の履行による減少額	11,487
期末残高	14,118

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	195,832円16銭	228,062円43銭
1株当たり当期純利益	44,388円33銭	39,730円26銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,171,076	1,363,813
普通株式に係る純資産額(千円)	1,171,076	1,363,813
普通株式の発行済株式数(株)	6,090	6,090
普通株式の自己株式数(株)	110	110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,980	5,980

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	268,460	237,586
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	268,460	237,586
普通株式の期中平均株式数(株)	6,048	5,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,297	39,982	21,803	45,475	7,155	7,406	38,319
車両運搬具	2,942			2,942	2,654	230	287
工具、器具及び備品	108,891	3,611	17,783	94,718	70,992	21,344	23,726
リース資産	13,250			13,250	12,145	4,416	1,104
有形固定資産計	152,381	43,593	39,587	156,387	92,948	33,398	63,438
無形固定資産							
商標権	442		163	278	59	185	218
ソフトウェア	169,471	8,624	289	177,806	139,452	70,690	38,353
ソフトウェア仮勘定		110,289		110,289			110,289
その他	70			70			70
無形固定資産計	169,983	118,913	452	288,444	139,512	70,876	148,931
長期前払費用	13,782	10,801	2,092	22,490			22,490

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
有形固定資産 本社移転等によるものであります。
無形固定資産 業務管理システムの追加開発、新業務管理システムの開発によるものであります。
- 2 有形固定資産の工具、器具及び備品、無形固定資産の商標権及びソフトウェアの当期減少額には、一括償却資産の当期償却額(取得原価より直接控除した額)がそれぞれ6,730千円、163千円、289千円含まれております。なお、当該償却額は当期償却額にも含まれております。
- 3 建物の当期増加額には、資産除去費用の帳簿価額算入額13,997千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,354		429	3,052	6,872
賞与引当金	67,260	69,893	67,260		69,893
完成保証損失引当金	12,578				12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,576		328		5,248
役員賞与引当金	32,600	25,250	32,600		25,250
メンテナンス費用引当金	6,253	2,637		348	8,542
関係会社事業損失引当金		4,277			4,277

(注) 貸倒引当金及びメンテナンス費用引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替法による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	75
預金	
普通預金	2,874,370
定期預金	500,000
計	3,374,370
合計	3,374,445

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険(株)	84,556
一般社団法人地盤調査連合会	74,031
オリックス(株)	8,795
(株)損害保険ジャパン	5,003
東京海上日動火災保険(株)	3,772
その他	55,558
計	231,718

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
430,953	2,347,365	2,546,600	231,718	91.6	51.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物貯蔵品等	7,183
計	7,183

d 前払費用

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 検査委託料	340,859
住宅瑕疵担保責任保険 取次店手数料	152,793
住宅瑕疵担保責任保険 再保険料	115,000
その他	55,133
計	663,786

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険(株)	199,445
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	45,421
財団法人住宅保証機構	13,976
(株)損害保険ジャパン	7,776
一般財団法人ベターリビング	2,732
その他	113,507
計	382,859

b 前受金

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 保険料及び検査手数料等	2,253,280
その他	699
計	2,253,979

c 責任準備金

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 責任準備金	623,325
計	623,325

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、定款において株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を規定しております。

- 2 株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第12期) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

事業年度(第10期)(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)、事業年度(第11期)(自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)、及び事業年度(第12期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成24年6月18日関東財務局長に提出

事業年度(第11期)(自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)及び事業年度(第12期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

(第13期中) (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)平成23年12月26日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成24年6月18日関東財務局長に提出

(第11期中)(自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)、(第12期中)(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)、及び(第13期中)(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社住宅あんしん保証

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社住宅あんしん保証

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。